

令和 5 年 6 月 2 1 日
国 土 交 通 省
関 東 地 方 整 備 局
港 湾 空 港 部

お知らせ

～東京国際空港 空港アクセス鉄道工事の E C I 方式による発注手続きを開始～

関東地方整備局では、東京国際空港 空港アクセス鉄道開削部（ターミナル北連絡橋部）他
躯体築造工事において、E C I 方式（技術協力・施工タイプ）による発注手続きを行います。

当該工事は、道路橋の直下やモノレールトンネルの直上等において、開削工法により「羽田ア
クセス線」のトンネル躯体を築造するものです。工事による道路交通への影響を最小化する必要
があることや、モノレール躯体の安定性を考慮した施工が必要であることなど、技術的難易度が
高いことから、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れることができる ECI 方式を採用
します。

技術協力・施工タイプは、技術提案に基づき選定された者（優先交渉権者）と技術協力業務の
契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させながら、価格等の
交渉を行い、交渉が成立した場合に工事の契約を締結します。

※ E C I : Early Contractor Involvement の略

【工事概要】

(1)工事名 : 東京国際空港 空港アクセス鉄道

開削部（ターミナル北連絡橋部）他躯体築造工事

(2)工事場所：東京都大田区羽田空港

(3)主な工事内容：仮設工、地盤改良工、基礎杭工、撤去工、土工、本土工、復旧工 等

<問い合わせ先>

関東地方整備局 港湾空港部 羽田空港アクセス鉄道プロジェクト推進室

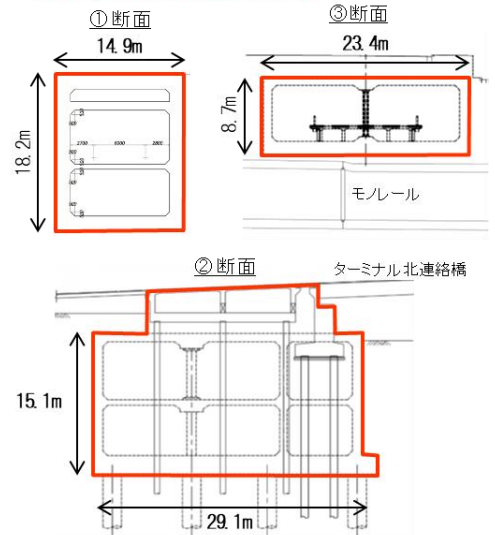
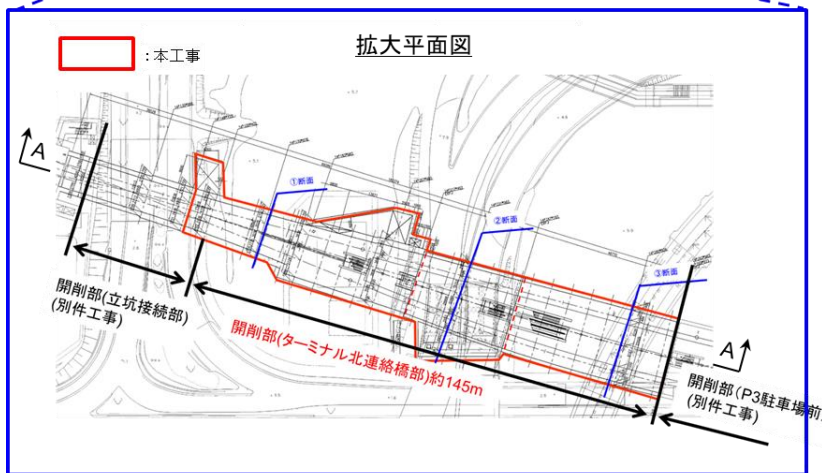
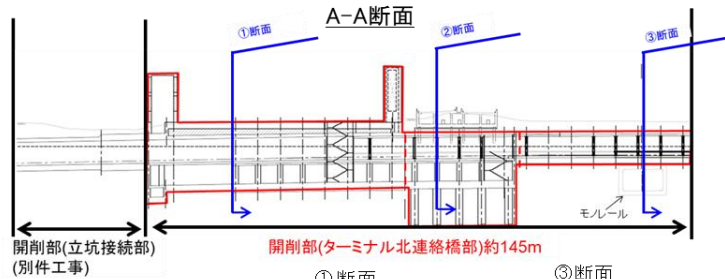
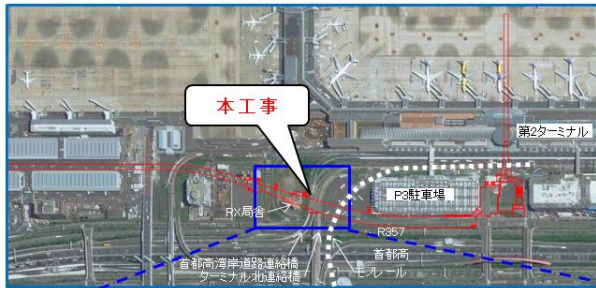
室長 熊野 哲也

専門官 石澤 典大

電話：045-211-7421 mail：info-i83ab@pa.ktr.mlit.go.jp

工事の概要

- 本工事は、道路橋の直下やモノレールトンネルの直上等において、開削工法により「羽田アクセス線」のトンネル躯体を築造するものです。
- 本工事は、首都高湾岸道路連絡橋及びターミナル連絡橋の橋台や基礎の受け替えが必要ですが、これらの橋梁は、第2ターミナル方面へのアクセス道路になっているため、工事による交通への影響を最小化する必要があります。また、本工事は、モノレール躯体との近接施工になるほか、開削時には同躯体の浮上りが懸念されるため、モノレールの運行に支障を来さないよう、同躯体の安定性を考慮した施工が必要です。さらに、施工箇所は軟弱かつ複雑な埋立地盤であるため、地盤改良の確実な施工をはじめ、様々な施工リスクへの対応も必要となります。
- このように本工事は技術的難易度が高く、詳細設計において施工者の高度で専門的な知見を活用する必要があることから、ECI方式の技術協力・施工タイプを採用します。



【技術提案項目】

1. 首都高湾岸道路連絡橋、ターミナル北連絡橋その他の第2ターミナル周辺道路における交通への影響の最小化に有効な施工方法の提案
2. モノレール躯体の安定性を考慮した施工方法の提案
3. 施工期間の短縮に有効な施工方法・手順・体制の提案
4. 施工リスクを踏まえた工事の全体コスト縮減に有効な施工方法・手順・体制の提案

【実施方針】

技術協力業務に関する実施方針

【技術協力業務のスケジュール】

- ・ 公示
- ・ 申請書及び技術提案書の提出期限
- ・ 優先交渉権者の選定及び通知

令和5年 6月21日(水)

令和5年 8月 2日(水)

令和5年10月 5日(木)

ECI方式(技術提案・交渉方式)の概要

■ECI方式(技術提案・交渉方式)について

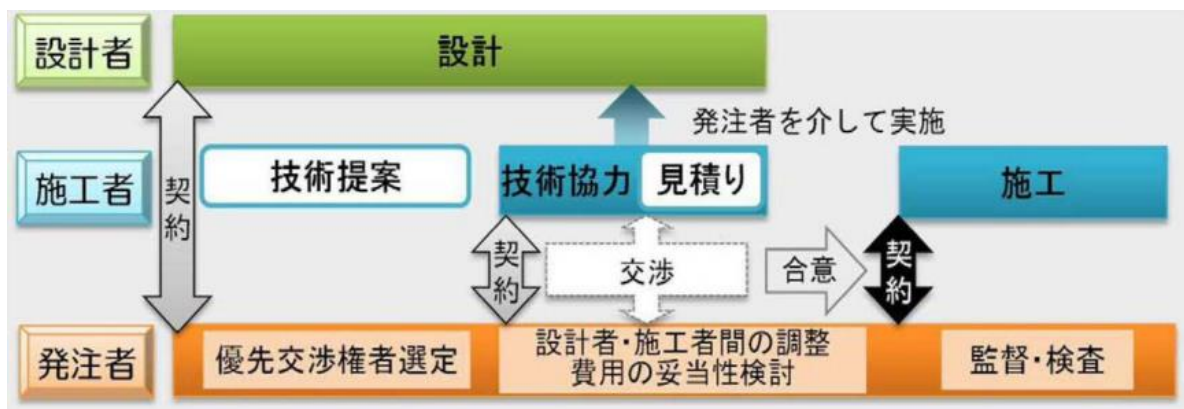
○ECI方式は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)第18条の技術提案の審査及び価格等の交渉による方式によるもので、「当該公共工事の性格等により当該工事の仕様の確定が困難である場合」において適用します。

○国土交通省直轄工事において、本方式を適用する際の参考となる手続き等を定めたガイドラインを策定しています。

ガイドラインは国土交通省HPIに掲載 <https://www.mlit.go.jp/kowan/content/001446670.pdf>

■技術協力・施工タイプで実施

技術協力・施工タイプにおける手続きの流れ



○ECI方式のうち、技術協力・施工タイプで実施します。

○技術協力・施工タイプは、技術提案に基づき選定された優先交渉権者(施工者)と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に、技術提案内容を反映させながら、価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に工事の契約を締結します。

○設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れることにより、効率的・確実な「設計」「施工」を行うことができます。

東京国際空港 空港アクセス鉄道工事のECI方式による手続き状況

■東京国際空港 空港アクセス鉄道開削部(P3駐車場前)躯体築造工事 【技術協力業務実施中】

■東京国際空港 空港アクセス鉄道シールドトンネル他築造等工事 【技術協力業務実施中】

■東京国際空港 空港アクセス鉄道駅舎改築部他躯体築造工事

- | | | |
|-------------------|--------------|-----|
| ・ 公示 | 令和5年4月19日(水) | 【済】 |
| ・ 申請書及び技術提案書の提出期限 | 令和5年5月31日(水) | 【済】 |
| ・ 優先交渉権者の選定及び通知 | 令和5年8月3日(木) | |